

みやき町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

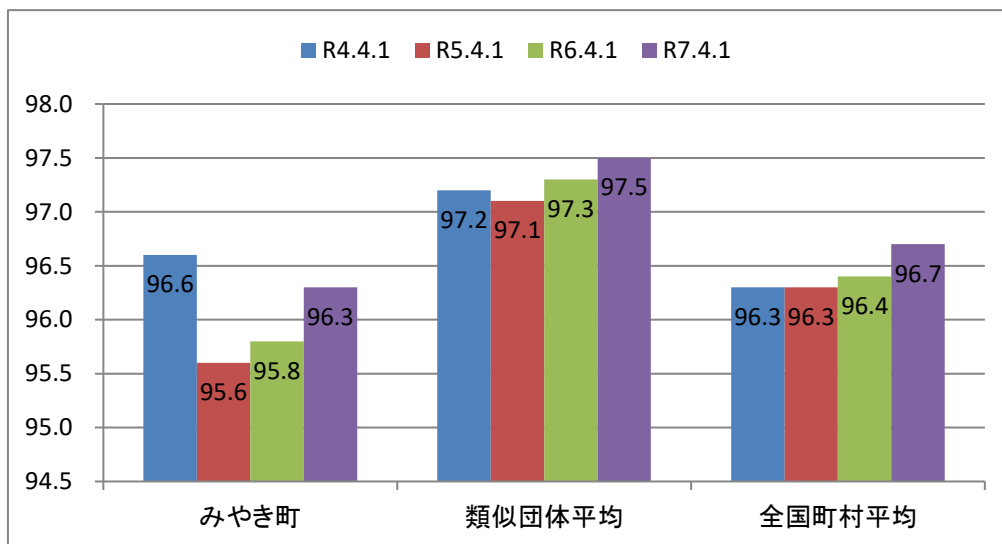
区分	住民基本台帳人口 (R7.1.1現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	前年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
6	25,773	23,216,820	638,377	2,367,102	10.2	10.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給 与費B/A	(参考)類似団体平 均一人当たり給 与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6	212	839,493	120,679	338,020	1,298,192	6,124	5,979

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 ラスパイレスの算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

本町は、人事委員会を設置していないので省略します。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

- ① 給料の見直し 実施
 実施内容 (実施時期) 令和7年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、佐賀県の見直し内容を踏まえ改定
 平均改定率 3.30%
- ② 地域手当の見直し 支給なし
- ③ その他の見直し 扶養手当、通勤手当について、国と同様に見直しを実施
 (令和7年4月1日実施)

(6) 特記事項 特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
みやき町	43.0 歳	315,100 円	382,957 円	335,013 円
佐賀県	40.9 歳	327,436 円	386,850 円	352,056 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	41.3 歳	317,183 円	385,375 円	353,947 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における、各職種ごとの基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
みやき町	56.1 歳	4 人	295,100 円	299,025 円	297,975 円	-	- 歳	- 円	-
うち調理員	54.2 歳	3 人	317,000 円	322,233 円	320,833 円	調理師	47.1 歳	227,500 円	1.42
佐賀県	56.6 歳	38 人	326,321 円	354,189 円	334,308 円	-	-	-	-
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	- 円	337,907 円	-	-	-	-
類似団体	51.4 歳	6 人	300,025 円	336,084 円	321,797 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
みやき町	5,021,600 円	- 円	-
うち調理員	5,396,696 円	3,067,200 円	1.76

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和2年～令和4年の3ヵ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		みやき町	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	214,100 円	220,700 円	220,000 円
	高校卒	188,100 円	188,100 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	185,700 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	286,500 円	354,900 円	377,400 円	394,700 円
	高校卒	263,900 円	327,400 円	352,500 円	383,700 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	309,600 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

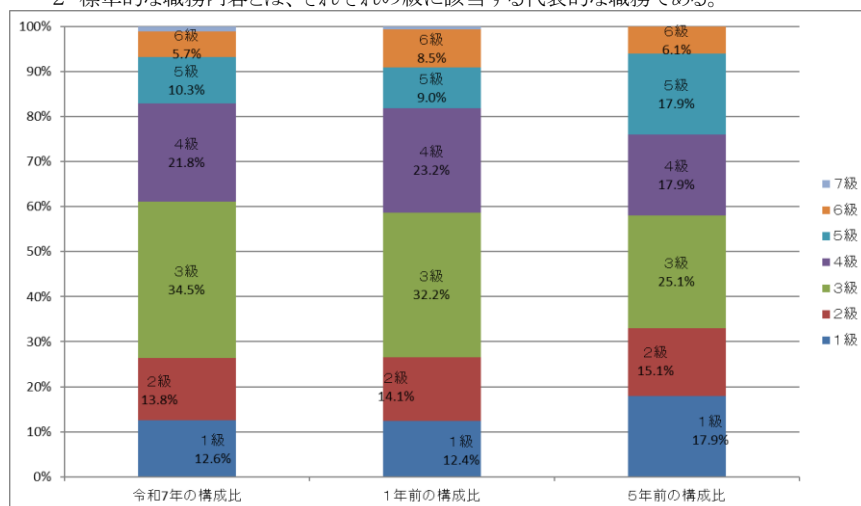
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、主事補の職務	22 人	12.6 %	183,900 円	260,900 円
2級	主任の職務	24 人	13.8 %	231,400 円	311,900 円
3級	1 係長又は専門監の職務 2 主査又は専門監の職務	60 人	34.5 %	267,700 円	358,600 円
4級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 困難な業務を分掌する係長又は専門監の職務 3 困難な業務を分掌する主査又は専門監の職務	38 人	21.8 %	301,800 円	393,600 円
5級	1 課長の職務 2 困難な業務を分掌する課長補佐又は主幹の職務	18 人	10.3 %	324,800 円	403,200 円
6級	1 部長の職務 2 困難な業務を分掌する課長の職務	10 人	5.7 %	359,100 円	418,300 円
7級	困難な業務を分掌する部長の職務	2 人	1.1 %	412,800 円	455,900 円

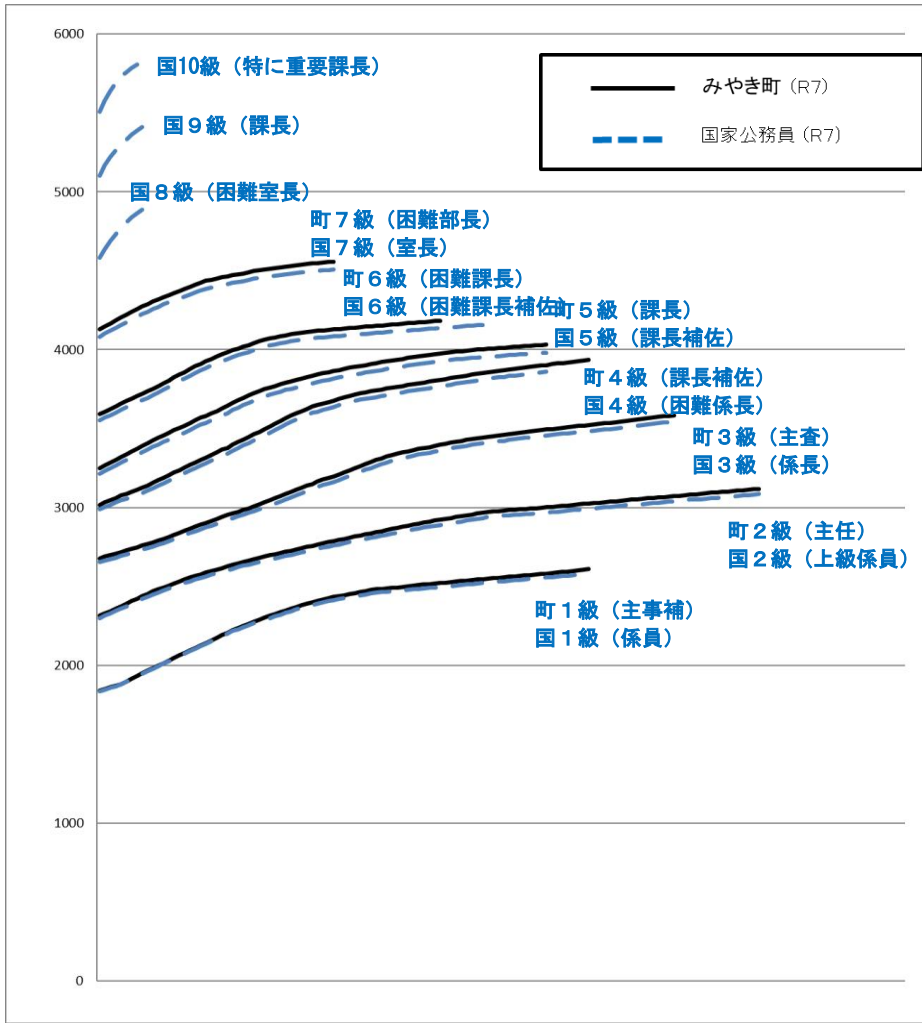
(注) 1 みやき町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))

令和7年4月1日時点



昇給 →

(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇級区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分	○	○		
標準、下位の区分			○	○
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

○支給状況

みやき町	佐賀県	国
1人当たり平均支給額(R6年度) 1,526千円	1人当たり平均支給額(R5年度) 1,730千円	—
(R6年度支給割合) 期末手当 2.500月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.500月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.500月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇級区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日)

みやき町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.70900月分	勤続35年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度額	47.709月分	47.70900月分	最高限度額	47.709月分	47.70900月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	—)	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	15,986	千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち{定年}には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違に寄ることなく退職委した場合を含む

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給なし

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		322 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		24,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		5.5 %	
手当の種類(手当の数)		5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税事務従事者手当	徴税事務に従事する職員	町税の賦課及び徴収	月額 2,000円
伝染病防疫作業従事者手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病発生時	1日当たり 300円
行旅死人、病人等取扱手当	担当職員	行旅死人、病人等の取扱い作業時	死体取扱い 2,500円 病人等取扱い 500円
用地交渉手当	担当職員	時間外の用地交渉業務	1日当たり 400円
社会福祉業務手当	老人ホームに勤務する職員	指導員、介護職員、看護師	月額 3,500円

(5) 時間外勤務手当

令和6年度 決算	支給実績	65,393 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	332 千円
令和5年度 決算	支給実績	63,246 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	312 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して一定の範囲内で規定に基づき支給する	同	無	18,114 千円	218,240 円
住居手当	住宅を借り受け家賃を支払っている職員に対して、一定の範囲内で規定に基づき支給する	異	無	13,010 千円	265,510 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用して料金を負担している者に対して、一定の範囲内で規定に基づき支給する	同	無	8,692 千円	49,103 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち一定の割合を規定に基づき支給する	同	無	18,720 千円	567,272 円
休日勤務手当	休日等に勤務を命じられた職員に対して、一定の範囲内で規定に基づき支給する	同	無	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 又 は 報 酬 月 額	
給料月額	市区町村長	776,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 559,000 円
	副 町 長	630,000 円	760,000 円 / 53,000 円
報酬月額	議 長	326,000 円	499,000 円 / 280,000 円
	副 議 長	271,000 円	430,000 円 / 214,000 円
	議 員	253,000 円	400,000 円 / 189,000 円
期末手当	市区町村長 副 町 長	(R6年度支給割合) 3.45 月分	
	議 長 副 議 員	(R6年度支給割合) 3.45 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方法) 776千円×在職年数×500/100	(1期の手当額) 1,552万円 (支給時期) 退職時
	副 町 長	630千円×在職年数×294/100	740.88万円 退職時
	備 考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

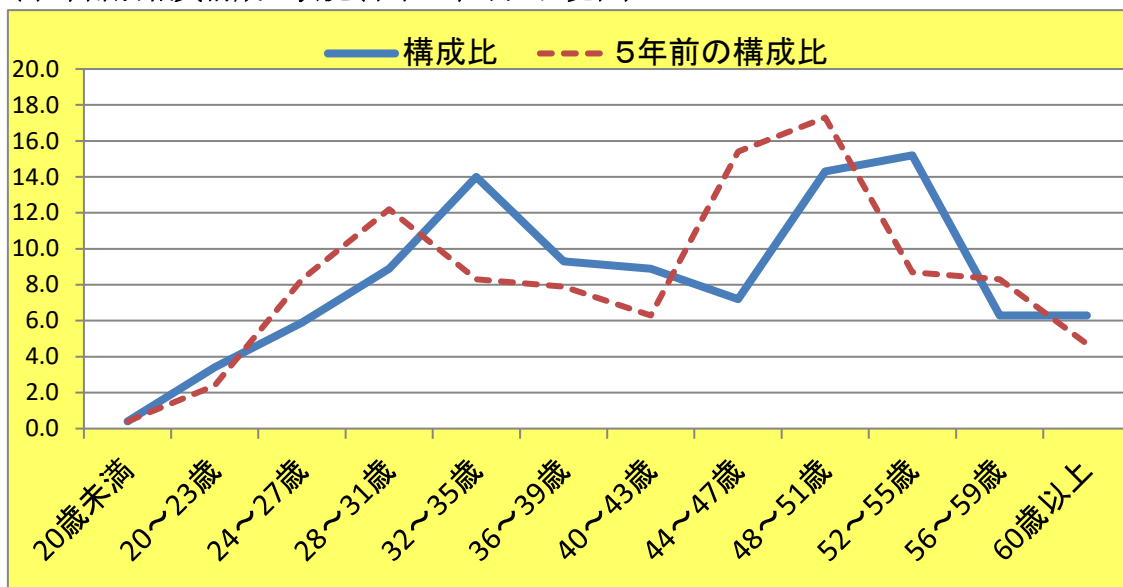
(令和7年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和6年度	令和7年度			
普通会計部門	議会	3	3	0		
	総務	57	59	2		
	税務	13	13	0		
	農林水産	10	10	0		
	商工	7	7	0		
	土木	14	14	0		
	民生	56	57	1		
	衛生	24	23	△1		
	小 計	184	186	2		[参考] 人口1万人当たり職員数72.16人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.10人)
	教育部門	28	26	△2		
消防部門	0	0	0			
小 計	212	212	0	[参考] 人口1万人当たり職員数 82.25人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.47人)		
公営企業等会計部門	下水	10	10	0		
	その他	14	15	1		
	小 計	24	25	1		
合 計		236 [307]	237 [307]	1 [0]	[参考] 人口1万人当たり職員数 91.95人	

(注)1 職員数は、一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	14人	21人	33人	22人	21人	17人	34人	36人	15人	15人	237人

[教育長含まない]

(3) 職員数の推移

(単位:人、%)

部門別 \ 年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	203	190	204	193	184	186	△17(△8.4%)
教育	29	26	26	27	28	26	△3(△10.3%)
消防	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	232	216	230	220	212	212	△20(△8.6%)
公営企業等会計計	22	23	23	23	24	25	3(13.6%)
総合計	254	239	253	243	236	237	△17(△6.7%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用(A)	純損益又は実質収支	職員給与費(B)	総費用に占める職員給与費比(B/A)	前年度の総費用に占める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
6	24,105,316	37,191	58,028	0.2	-

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費0千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給 与費B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6	10	38,014	9,646	10,368	58,028	5,803	6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
みやき町	40.5 歳	326,070 円	483,566 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

- (注) 1 平均月収額には、期末勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

みやき町	みやき町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(R6年度) 1,036千円	1人当たり平均支給額(R6年度) 1,526千円
(R6年度支給割合) 期末手当 2.500月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.500月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

みやき町			みやき町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.709 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.709 月分	47.70900 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	-)			
1人当たり平均支給額	-	千円			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違に寄ることなく退職委した場合を含む

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給なし

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		0.0 %		
手当の種類(手当の数)		5 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給単価
町税事務従事者手当	徴税事務に従事する職員	町税の賦課及び徴収	0 千円	月額 2,000円
伝染病防疫作業従事者手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病発生時	0 千円	1日当たり 300円
行旅死人、病人等取扱手当	担当職員	行旅死人、病人等の取扱い作業時	0 千円	死体取扱い 2,500円 病人等取扱い 500円
用地交渉手当	担当職員	時間外の用地交渉業務	0 千円	1日当たり 400円
社会福祉業務手当	老人ホームに勤務する職員	指導員、介護職員、看護師	0 千円	月額 3,500円

オ 時間外勤務手当

令和6年度 決算	支給実績	6,959 千円
	職員1人当たり平均支給年額	773 千円
令和5年度 決算	支給実績	- 千円
	職員1人当たり平均支給年額	- 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して一定の範囲内で規定に基づき支給する	同	無	678 千円	169,500 円
住居手当	住宅を借り受け家賃を支払っている職員に対して、一定の範囲内で規定に基づき支給する	同	無	879 千円	293,000 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用して料金を負担している者に対して、一定の範囲内で規定に基づき支給する	同	無	530 千円	106,080 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち一定の割合を規定に基づき支給する	同	無	600 千円	600,000 円
休日勤務手当	休日等に勤務を命じられた職員に対して、一定の範囲内で規定に基づき支給する	同	無	0 千円	0 円